

2 か月連続特集

第3期峰執行部始動！

◆ 今期執行部の顔ぶれ	1
◆ 特別企画 芝田新専務に聞く	2
◆ 三重県歯科医師会事業機構図	4
第202回定時代議員会（平成21年度事業計画と一般会計予算等承認）	5
第75回臨時総代会開催（平成21年度収支予算を承認）	8
3月理事会報告（代議員会の招集並びに附議事項について協議）	9
住宅取得等に係る税制改正の概要	11
会員事業部門生涯研修コーナー（今月の生涯研修該当論文）	13
委員会便り	14
3月会務日誌	15
会員消息のページ	16
互助会各部・歯科国保組合の現況	17
編集後記	18

今期執行部の顔ぶれ



〈上段左から〉 桑名理事・林理事・大杉理事・辻(哲)理事・武山理事・小林理事・武田理事・
辻(孝)理事・杉原理事・熊谷理事
〈下段左から〉 太田常務理事・中井常務理事・齋藤常務理事・芝田専務理事・橋本副会長・
峰会長・田所副会長・中藤監事・宮田監事・羽根常務理事

役職	氏名	支部
会 長	峰 正博	伊 賀
副 会 長	橋本 敏	津
副 会 長	田所 泰	伊勢度会
専務理事	芝田憲治	四日市

監 事	中藤 剛	津
監 事	宮田 保	桑 員

部門	担当委員会	役職	氏名	支部
社会保障部門		常務理事	羽根司人	志 摩
	(社会保障)	理 事	小林明寿	鈴 鹿
	(社会保障)	理 事	辻 孝	四日市
	(社会保障)	理 事	大杉和司	津
会員事業部門	(福祉厚生)	常務理事	齋藤 弘	津
	(学 術)	理 事	武田良一	伊 賀
	(医療管理)	理 事	辻 哲	桑 員
地域保健部門		理 事	林 尚史	松 阪
	(公衆衛生)	常務理事	中井孝佳	尾 鷲
	(障 害 者)	理 事	杉原信久	四日市
情報処理部門		理 事	武山 一	四日市
	(企画調査)	常務理事	太田賢志	津
	(広報編集)	理 事	桑名良尚	津
		理 事	熊谷 涉	伊勢度会



特別
企画

芝田新専務に聞く

—— 会という宝物を大切に守る

平成21年4月、第3期峰執行部がスタートしました。

すでに再選が決定していた峰会長、中藤監事、宮田監事の3名に加え、副会長をはじめとする17名の理事者の部署が正式に決定（前ページ参照）。そのうち留任はわずか6名。新理事6名に役職・部署が変わった再任が5名と大幅に刷新され、「5年後、10年後を見据えた」と語る峰会長の構想に即した陣容になっています。

そんな“Brand New”峰体制のメンバーを代表するにふさわしい46歳の若き専務・芝田憲治専務理事に、その意気込みを聞きました。

—— 4月5日の常務会・理事会、そして今日9日の2回目の理事会と、専務理事の初仕事を終えた今の感想からお聞かせください。

芝田 知らないことがこんなに多かったのかというのが実感です。えらいことになったな、と（笑）。6年間社保の仕事はやってきましたけど、他の部門は経験ないですし、まして関連団体まで含めると、勉強することばかりです。僕らは、専務＝会務のことを何でも知っている人、とってきましたから、なおさらです。「最初は分からなくて当たり前だから、少しずつ勉強すればいい」と言っただけなんですけど、いざ動き出したら、そう甘えてもいられませんから、頑張らないと。

—— これまで理事として6年間、峰会長のもとで会務に携わってきたわけですが、今後はいわゆる“女房役”として、会長を支えていくことになります。会長とのコンビネーションはいかがですか。

芝田 支えるも何も、今は、ただただ会務のことを教えてもらっている段階です。会長自身、若い

時に専務を経験されていますから、僕の不安を一番分かってくれるのだと思いますが、とても気をつかって戴いて恐縮しています。理事のころは、叱られた記憶ばかりなんですけど（笑）。でも、理事の頃には分かっていたいなかった、峰会長の歯科界、歯科医師会についてのいろんな思いが、少しは分かるようになってきたつもりです。

—— 専務就任を受諾されるのには、大きな決心が必要だったと想像するのですが。

芝田 基本的には、会員が会長を選び、その会長に役員選任が任されているわけですから、僕らは否も応もなく、やれと言われた仕事をやるものだと思っています。でも、さすがに「専務に」って話を聞いた時には「そんなの、できるわけじゃない」って思いましたよ。話があってから正式に決まるまでも、会長に何度も「僕でいいんですか？」「ほんとにいいんですか？」って。あんまり何度も聞くものだから、しまいには「うるさい！」って怒られちゃいました（笑）。

2か月連続特集・第3期峰執行部始動！



そんなふうに不安もいっぱいだったんですけど、専務に決まったことを知った支部や県歯の先輩、同僚の多くが、「支えてやるから頑張れ」って温かい言葉をかけてくれたのは嬉しかったですね。僕は、本当は診療してるのが一番好きなんです。人と接するのが好きだし。でも、6年前に執行部に入って、三重県、あるいは他の都道府県のいろんな先生たちと会うようになったのも楽しかったですよね。「ああ、こんなにすごい人たちがいっぱいいるんだなあ」って。しかも、みんな自分自身のためだけにやってるわけじゃないじゃないですか。そんな中で働かせてもらっているうちに、いつの間にか、会務も好きになっちゃったって感じます。もちろん、家族の理解があったことも大きいと思います。

— では、最後に今後の抱負をお聞かせください。

芝田 僕は、人とのつながりが何よりの宝物だと思っています。専務として、800人以上の会員がつながってできている三重県歯科医師会という組織を大切に守っていきたいと思います。

— 今日は長時間の会議でお疲れのところ、ありがとうございました。今日、お話を聞いて、芝田専務の熱いハートが、三重県歯科医師会をいっそう魅力的な会にしてくれると、改めて確信できました。期待しています。

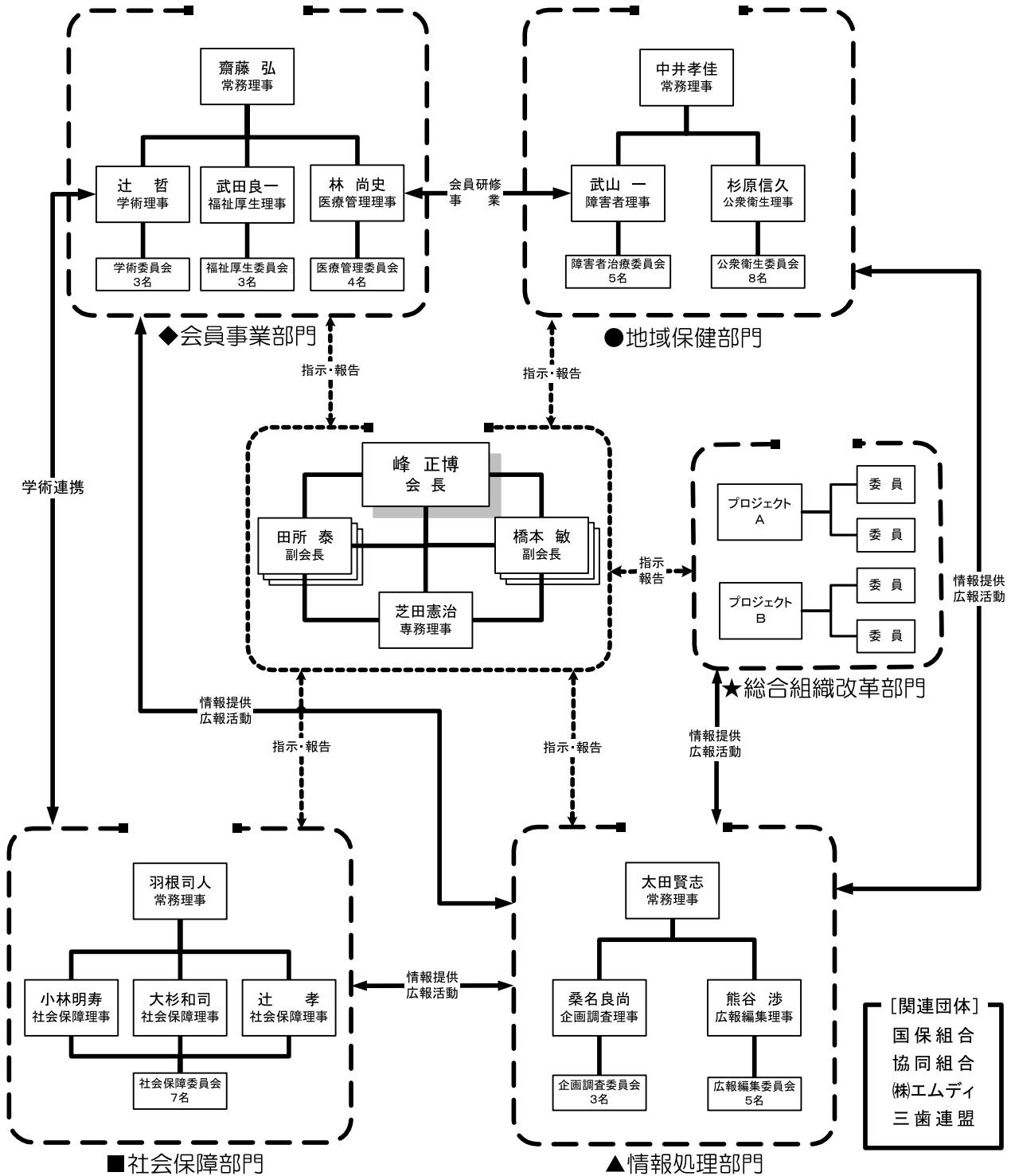
4月9日（木）18～19時

三重県歯科医師会館にて

聞き手：情報処理部門常務理事・太田賢志

三重県歯科医師会事業機構図

平成21年4月1日現在



第202回定時代議員会

平成21年度事業計画と一般会計予算等承認

開催日時：平成21年3月26日(木) 午後2時

開催場所：三重県歯科医師会館

代議員会は、平成20年4月から平成21年3月までに亡くなられた14名の本会会員の先生方に対する黙祷から始まった。峰会長の挨拶に引き続き、氏名点呼、議事録署名人に服部（桑員）、鈴木（津）両代議員が指名された後、議事運営特別委員会の北野委員長より本代議員会の運営スケジュール等が報告された。

上程された11議案については全て滞りなく承認された。

会長挨拶

我々の任期もあと少しで終了となるが、これは会員全員の先生方、代議員の先生方、そして執行部役員の方のご協力のもとに乗り切ることができ、たいへん感謝しているところである。私の1期目の終わり頃には市町村合併が集中しており、現在の執行部は支部合併後の14支部から11支部になって始まったのを思い出す。支部長会でも当初は違和感を感じたのを覚えている。支部合併の効果については、まだ、答えが出ていないので今後の問題になってくると思われる。我々の2期目の執行部が始まった時期に、日歯では大久保会長の執行部がスタートした。同時に06年の改定があったが、臼田事件後、最初の診療報酬改定ということもあり、大変屈辱的な内容であった。それに対し合理的な理念集団として生まれ変わった大久保執行部が総力を挙げて努力した結果、08年の改定では、この社会情勢の中、プラス改定に持ち込むことができた。このことは評価したい。

今後も公益法人制度改革の問題や、歯科医師の需給問題、コ・デンタルの需給問題、レセプトオンライン化等、解決しなければならない問題がたくさんある。公益法人制度改革に関しては、一番肝心の共済と年金の部分がはっきりしていないので、早期に公益法人の認定を受けるのは難しい状況にある。歯科衛生士を志す学生たちが減ってきているが、歯科衛生士学校の修学年限の3年制化

がそれに拍車をかけないか懸念される。歯科衛生士は私たちの診療の中で欠かすことのできない人材であり、早急に解決しなければならない問題である。これら、これから起こりうる様々な問題について積極的に対応していきたい。

報告事項

《中央情勢等報告》峰会長

1. 日歯関係について

① 日歯代議員会について

定款等改正臨時委員会では、社団法人日本歯科医師会は平成25年11月30日までの5年間に限り「特例民法法人」として厚生労働省の指導監督下で存続し、その間に、公益社団法人または一般社団法人に移行申請しなければならないという答申に沿って、理事会の意見とこの委員会の意見をすり合せている。

公益社団法人への移行については、定款等改正臨時委員会は歯科医師会の目的及び事業に鑑み、相当であるものと判断した。大久保会長は公益社団法人の認定を受けることを希望しているが、その中で障害となっているのが共済と年金の問題である。公益法人であっても給料から共済費が天引きされている教職員組合等は特例除外されているが、日本歯科医師会、三重県歯科医師会、支部歯科医師会は任意加入であるため特例処置にはならないのである。

改正定款においても、日本歯科医師会、都道

府県歯会、郡市区歯会の三層構造については堅持を求めるが、それぞれの歯科医師会がどのような法人に設定していくのか、日歯が早い時期に指導力を見せないと予算処置ができなくなってしまう。

公益法人では代議員制が認められていないが、6万人余りの会員が一堂に会して集まることはできないため、代議員を「社員」とみなして代議員会は社員総会として認められる予定である。

会長選挙については、試行錯誤しているところではあるが、理事の選任も含めて今後、理事者において検討していく。

会員については、終身会員を含めて会員種別の区分を公益法人では認められていないが、特例処置などについて理事者において検討していく。

② レセプトオンライン化について

日歯では、レセコンソフトを開発した。現在、レセコンを持っていない先生にも、導入しやすいものである。代行事業についても、厚労省が乗り出してきているので、急いでレセコンを導入する必要は無く、もう少し待ったほうが良いと思われる。今後の方針がはっきり決まった段階で、県歯の方でも先生の診療形態に合わせた方法について相談に応じたい。

③ 朝日新聞記事について

朝日新聞の2月27日の「歯科医療費 改定幅越す伸び」、「医療費の値段 保険村の闇」の記事の内容に対して、診療報酬が伸び悩み診療所の経営すら危ない中で出た記事であり、日本歯科医師会は3月5日に抗議した。

2. 日本歯科医学会第81回評議員会について

日本歯科医学会会長選挙があり、前回に引き続き江藤一洋先生（東京医科歯科大学出身）が選ばれた。任期は2年間である。

以下の7学会が認定分科会に承認された。日本顎変形症学会、日本スポーツ歯科医学会、日本顎顔面補綴学会、日本顎咬合学会、日本磁気歯科学会、日本小児口腔外科学会、日本顎顔面インプラント学会。

3. 日本学校歯科医会について

日本学校歯科医会の会長選挙が行われ、中田

郁平先生（東京都開業）が選出された。

4. 東海北陸厚生局に対する要望について

東海北陸地区医師会並びに歯科医師会は、東海北陸厚生局に対して要望書を提出した。「現在の指導対象となるカルテの患者件数は概ね20件であり、その患者名の通知は前日に行われているため、物理的猶予が与えられておらず、休診などの過重負担を強いられている状況にある」との指摘に対しては、「再指導や情報提供案件など特に指導を強化すべき保険医療機関を除き、指導日の4日前に通知する」との回答を得ている。

5. 医療費情報の照会について

全国健康保険協会では、ユーザーID・パスワードの申請をすれば、その月以降の請求年月の医療費情報についてインターネットを通じた照会が可能となり、各医院で支払った医療費が確認できるようになった。

6. 歯科医師需給問題について

文部科学省の歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議では、1) 歯科医師として必要な臨床能力の確保、2) 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施、3) 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保、4) 未来の歯科医療を拓く研究者の養成、について報告書をまとめた。期せずして昨年より、歯学部受験者が激減している状況である。

《一般会務報告》石垣専務理事

会員数859名、入会15名、退会12名などの会員在籍数並びに異動状況、諸会議開催状況、平成20年度各会計報告があり、中藤・宮田両監事より平成20年度の中間事務監査結果が報告された。引き続き、各事業報告が行われた。

議 事

第1号議案 平成21年度事業計画に関する件

大綱について会長から、各部署委員会について石垣専務理事から事業計画案の説明がなされた。

Q：高阪代議員（桑員）

少子化の影響で各医院でもコ・デンタルスタッフの確保が困難になっている。県歯で取り組むコ・デンタルスタッフ不足への緊急対策の内容

について教えて戴きたい。



高阪代議員（桑員）

A：峰会長

どのように学生を歯科衛生士学校に就学させるかを検討するため、県内の歯科衛生士学校の校長等と各地区の代表の先生を集め、4月に特別委員会を立ち上げて対応していく予定である。

○全員賛成で平成21年度事業計画は可決された。

第2号議案～第6号議案 平成21年度各会計予算に関する件

第7号議案 平成21年度諸会費並びに負担金の賦課徴収に関する件

平成21年度一般会計予算、互助会特別会計予算、会館建設特別会計予算、運営基金特別会計予算、障害者歯科センター特別会計予算の各会計予算並びに平成21年度諸会費並びに負担金の賦課徴収に関する件について石垣専務理事より報告があった。

○第2～7号議案については質問も無く、全員賛成で可決承認された。

第8号議案 終身会員の推薦に関する件

茂理厚雄（鈴鹿）、岡田尚武（鈴鹿）

北川守信（津）、米本和久（津）

浜瀬敏明（松阪）、今永 博（志摩）

村田憲美（尾鷲）、前川 至（尾鷲）

第9号議案 歯科保健文化賞受賞者に関する件

現在、調整中であり、7月の臨時代議員会で承認して戴きたい。

第10号議案 保健衛生賞受賞者に関する件

小川和則（桑員）、山下和彦（四日市）

柘植敏生（四日市）、小川和夫（鈴鹿）

伊藤和夫（津）、後藤明久（津）

宮前 崇（松阪）、西川 有（松阪）

鍋嶋貞雄（志摩）、森 和彦（尾鷲）

中川喜晴（伊賀）

西山かほる（伊勢度会 会員外 養護教諭）

第11号議案 寄付金品の收受並びに用途に関する件

指定寄付 歯の衛生週間事業に対して

第三銀行 10,000円

○第8～11号議案については質問も無く、全員賛成で可決承認された。

報告1 平成21年度株式会社エムデイ事業計画及び予算について

代議員質問

Q：村田代議員（松阪）

今後の代議員会を最高の議決機関として、より充実、活性化させるために事前に各代議員へ討論すべきテーマを決めて議事を提示し、そのテーマについて各代議員が事前に勉強してから代議員会の中で議論していく方法を考えて戴きたい。また、より活性化した討論の場とするために、質問等が無い場合は議長が指名して発言しやすいよう、配慮して戴きたい。



村田代議員（松阪）

A：峰会長

代議員会の議事については、以前から定型化しており、省略してもよいのではとのご指摘もあるが、どうしても代議員会場で必要なものについては省略できない。専務が時間を節約して説明しているので、以前に比べ報告や議事の時間は3分の1ほどに短くなっている。現在、三重県歯科医師会の代議員会の質問は少なくなってきた。私ども執行部も、代議員の先生方

の質問を抑え込むつもりはなく、代議員会の活性化が三重県歯科医師会の活性化につながると考えている。ぜひ、各地区の先生方の中で日常的に出ている議論や疑問を意見集約して戴き、代議員の先生方からこの場に出して戴いて討論していきたい。また、これからは、事前にインターネットを用いて意見交換し、そこでポイントを確認してから代議員会の場で討論していくのも必要かと考える。インターネットは、デモンストレーション的なアジテーションができないので、本質的なものを突いている言葉が伝わりやすい。インターネットをうまく利用して大多数の会員の先生が、どういう考え方でこの会の方向性を考えているかを確認したい。

Q：瀬川代議員（伊賀）

政治や社会の不安、不満は、人間としての倫理観の欠如がこの時代に蔓延しているため問題として次から次へと発生してきていると私は考える。こういう世情を先読みして日歯は今年の8月に「信頼される歯科医師 2 - 歯科医師の職倫理 -」という冊子を配布した。この冊子の冒頭で大久保会長は倫理の語源から話をしている。倫理とは集団における人間同士の振る舞い方、あり方、かかわり方がきちんと筋道が通るように確立されており、個人は自らがこのような社会や集団の一員であることを自覚し、そこで振る舞い方、つまり倫理という視点を常に持ち続けることが重要であると述べている。社会が歯科医療に対し厳しいまなざしを当てている中で、新たな執行部の門出にあたり三重県歯科医師会の会長としての倫理観についてお聞かせ



瀬川代議員（伊賀）

願いたい。三重県歯科医師会の社団法人から公益法人への移行についての舵取りについても教えて戴きたい。

A：峰会長

私も人間なので、全てが全て倫理の塊とはおこがましくて言うつもりはないが、人間としてそれなりの生き方をしている。中村前会長の下で専務として教育を受け、世間一般からは歯科医師会について様々な見方をされている中で、なんとか歯科医師の地位を向上させようという理念に共鳴し、会長の役職に就くことを決意した。その気持ちは今も変わっていない。三重県歯科医師会の組織を維持し、その機能を向上させるためには倫理観をもって対処していきたいと考えるし、ある意味、鬼になることもあるかもしれない。公益法人制度改革の問題は、私個人としては完成された理念を持っているつもりだ。しかしながら、日本歯科医師会と都道府県歯科医師会との横並び的な感覚論が必要であり、これがある程度決定し軸が決まるまでは、三重県歯科医師会としての対応については言及を避けたい。

（前広報編集委員・杉山拓紀 記）



第75回臨時総代会開催

平成21年度収支予算を承認

三重県歯科医師協同組合

3月26日(木)午後1時より、県歯会館にて第75回臨時総代会が開催され、峰理事長の挨拶の後、議長に藤田 導先生、副議長に永田健一先生を選出し、報告2件、議案4件が審議され、原案通り承認された。

報告第1号 平成20年度中間事業報告に関する件
報告第2号 平成20年度労働保険事務組合中間事業報告に関する件

議案第1号 定款改正に関する件

議案第2号 平成21年度事業計画に関する件

議案第3号 平成21年度収支予算に関する件

議案第4号 役員改選に関する件

3月理事会報告

代議員会の招集並びに附議事項について協議

開催日：平成21年3月5日(木)

開催場所：三重県歯科医師会館

3月理事会が開催され、峰執行部2期目の最後の理事会が行われた。

会長挨拶

先生方、お忙しいところお集まり戴きありがとうございます。

早いもので、2期目の執行部として最後の理事会を迎えました。この3年間は三重県立公衆衛生学院の存続問題など、会務内容が非常に濃く、先生方におかれましては、大変ご尽力戴きましたことを心より御礼申し上げます。今月末には代議員会がございますので、最後まで気を抜かずに戴くことをお願いしまして挨拶と致します。

報告事項

1. 会長報告

2月20日に行われた全国都道府県歯科医師会会長会議の席上で、ある会長からNTTデータがレセプトオンライン化に対応できない歯科医院対策として代行請求のソフト開発の提案があった旨の報告があった。この件については、日歯に相談もなく行われたようで、大久保会長からNTTデータに厳重に注意し、今後、日歯レセコン開発事業及び関連する総ての企業活動について、事前に日歯と協議を行うことを確約させた。

一方、代行請求については、支払基金幹事会でも、その可能性を示唆する話が出ていた。2月27日には、政府・与党がレセプト請求の完全オンライン化の時期を、平成23年度からさらに先送りする方針を固め、その期間を5年とする案が出されている。こうした動きも含め、今後も、レセプトオンライン化に関わる様々な動向を注視していくつもりである。

この問題については、3月の日歯代議員会でも複数の質問が出ているが、どれも「コスト高」とか「コンピュータが苦手云々」などに終始している。レセプトオンライン化の問題については、もっと本質的な問題意識を持つことが必要だろう。

日歯定款等改正臨時委員会は、(1)公益社団法人への移行について、(2)本会、都道府県歯会、郡市区歯会について、(3)代議員制について、(4)会長選挙について、(5)会員についての答申を出しており、「(1)公益社団法人への移行については、「公益社団法人の認定基準に適合する」としている。日歯は公益社団法人へ向けて着々と準備を進めているわけだが、県歯としては、今後の情勢を踏まえた上で日歯、県歯、支部のバランスを考慮して移行先法人の決定をしていきたいと考えている。

2. 一般会務報告

・無料職業紹介所事業報告(累計)：求職9件、求人98件、紹介1件、まとまったもの0件

・県歯ホームページアクセス集計：3,295件

・3月、4月行事予定

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

・高点数個別指導の立会報告(2/12：9医療機関)

・事業活動報告：会員宛に、「歯科技工録付き歯科技工指示書仕様への協力をお願いについて」の文書と様式見本を送付する。

～会員事業部門～

[学術]

・第2回三重県歯科医師会学術研修会結果報告(2/15)：北九州市開業で、筒井塾咬合療法研究会の筒井照子先生に「包括歯科臨床」と題して講演を行って戴いた。出席者160名で、アンケート結果も概ね良好な反応だった。

・オンデマンド配信要約：今回は「キシリトール」を掲載したい。(承認)

[医療管理]

・事業活動報告：歯科相談3件
 ・日本歯科医師会青色申告会連合会評議員会出席報告(2/6)

・救急医療情報センター評議員会出席報告(2/19)

・第1回後発医薬品適正使用協議会出席報告(3/2)

・近鉄の広告ポスター案について：4案のポスター案を提示し協議を行った。

～地域保健部門～

[公衆衛生]

・障がい児(者)歯科ネットワーク事業打合せ報告(2/5)：障害者と公衆衛生で連携し、合同でこの打合せ会を行っている。現在、障がい児(者)保護者に対するアンケート、通所施設に対してのアンケートの取りまとめを行っている最中で、取りまとめができ次第、結果報告する。

・津地区地域8020運動推進連絡協議会報告(2/19)

・8020推進事業打合せ報告(3/5)

[障害者]

・救急処置講習会結果報告(3/1)：「歯科医院で行う偶発症の初期対応と1次救急処置法」と題して、実習を主体とした講習を行った(講師：福田理事)。出席者数51名(会員30名、従業員14名、センタースタッフ7名)。

・障害者委員会報告(3/1)：平成20年度の診療実績及びヒヤリハットについての報告。

～情報処理部門～

[広報編集]

・広報編集委員会報告(2/12)：今年度事業の統括と評価を行い、来年度の中日新聞「歯のオアシ

ス」、テレビ番組について検討を行った。

・事業活動報告：メルマガ発行(2/10、25)、広報編集情報配信(2/24)。

・中日新聞コラム「歯のオアシス」：21回目(2/11)「甘い誘惑 ケアで断つ」、22回目(2/25)「口は大きく開きますか」が掲載された。

[企画調査]

・Eメールの配信申込状況：メールのみ222件、メール・郵便の両方270件の合計492件で参加率は57%。そのうち、設定完了メール報告者は385件、設定済率が78%。

承認事項

・会員数：一般696名、勤務27名、終身126名、特別3名、法人5、合計857名。新入会員〔津支部〕中瀬実先生、伊藤雄鐘先生。(承認)

協議事項

1. 第202回定時代議員会の招集並びに附議事項について

招集日時：平成21年3月26日(木)午後1時

議案としては、第1号議案が平成21年度事業計画に関する件、第2号～7号は、それに伴う予算議案、第8号は終身会員の推薦に関する件、第9号は歯科保健文化賞受賞者に関する件、第10号は保健衛生賞受賞者に関する件、第11号は寄附金品の収受並びに用途に関する件となる。平成21年度事業計画に関する件については、各理事よりの報告の後、協議を行い決定した。

2. 会務並びに事業の運営について



医 療 管 理

住宅取得等に係る税制改正の概要

顧問税理士 植村公順

Q：景気回復のための内需刺激策として住宅取得等に係る税制改正がされたようですが、概要について教えてください。

A：住宅投資の活性化を地域経済の起爆剤とするため、住宅ローン減税について、最大控除可能額を過去最高水準まで引き上げるとともに、中低所得者層の実効的な負担軽減を図る観点から、所得税から控除しきれない額は個人住民税からも控除できる制度が導入されました。併せて、長期優良住宅の取得や省エネ、バリアフリー等の住宅リフォームについて、新たな減税措置が導入されました。

次のいずれの制度も居住者のその年の合計所得金額が3,000万円を超える場合には、適用できません。

1. 住宅借入金等で新築・中古住宅の取得や増改築・改修する場合

(1) 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の改正・創設

① 一般住宅の取得や既存住宅の増改築・改修の改正延長

居住者が、10年以上の償還期間の住宅借入金等による新築・中古住宅の取得や100万円超の増改築の場合、平成20年までに居住した場合は住宅借入金等の年末残高の限度額が2,000万円（最大控除税額160万円）でしたが、平成21年から平成25年までの間に居住した場合は次のように改正・延長されました。

居住年	控除期間	住宅借入金等の年末残高の限度額	控除率	最大控除税額
平成21年	10年間	5,000万円	1.0%	500万円
平成22年	10年間	5,000万円	1.0%	500万円
平成23年	10年間	4,000万円	1.0%	400万円
平成24年	10年間	3,000万円	1.0%	300万円
平成25年	10年間	2,000万円	1.0%	200万円

② 認定長期優良住宅の取得の創設

居住者が、10年以上の償還期間の住宅借入金等により平成21年から平成25年までの間に長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅に該当する家屋（以下「認定長期優良住宅」といいます。）の新築または建築後使用されたことのない認定長期優良住宅の取得をして6か月以内に居住した場合の特別控除額が、次のように創設されました。

居住年	控除期間	住宅借入金等の年末残高の限度額	控除率	最大控除税額
平成21年	10年間	5,000万円	1.2%	600万円
平成22年	10年間	5,000万円	1.2%	600万円
平成23年	10年間	5,000万円	1.2%	600万円
平成24年	10年間	4,000万円	1.0%	400万円
平成25年	10年間	3,000万円	1.0%	300万円

③ 個人住民税の住宅借入金等特別控除の創設

平成21年分以後の所得税において住宅借入金等特別控除の適用がある者（平成21年から平成25年

医 療 管 理

までに入居したものに限りま。す。)のうち、その年分の住宅借入金等特別控除額からその年分の所得税額(住宅借入金等特別控除の適用がないものとした場合の所得税額)を控除した残額があるものについては、翌年度分の個人住民税において、その残額に相当する額(その年分の所得税の課税総所得金額等の額の5%を乗じて得た額(最高97,500円)を限度とします。)を減額する制度が創設されました。

(2) 特定の増改築等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の延長

5年以上の償還期間の住宅借入金等により、50歳以上の者、障害者、介護保険法の要介護・要支援認定者またはその認定者など同居をしている者(以下「特定居住者」といいます。)が30万円を超える高齢者等居住改修工事等(バリアフリー改修工事)を、居住者が30万円を超える断熱改修工事(省エネ改修工事)をした場合には、居住した年から5年間、増改築等住宅借入金等の年末残高のうち1,000万円以下の部分の一定割合を控除できる特定増改築等住宅借入金等特別控除の制度が平成25年まで延長されました。

2. 手持資金で住宅取得や住宅の増改築、改修する場合

(1) 認定長期優良住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の創設

居住者が、手持資金により認定長期優良住宅の新築または建築後使用されたことのない認定長期優良住宅の取得をして平成23年12月31日までの間に居住した場合(取得してから6か月以内に居住)には、その認定長期優良住宅の新築等に係る標準的な性能強化費用相当額(1,000万円が限度)の10%に相当する金額(最大控除税額100万円)をその年分の所得税から特別控除(その年分に控除しきれない金額は翌年分の所得税額から控除されます。)する制度が創設されました。

(2) 居住用既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除の創設

- ① 居住者が、手持資金により居住用既存住宅について一定の省エネ改修工事を行った場合において平成21年4月1日から平成22年12月31日までの間に居住した場合は、その省エネ改修工事費用(省エネ改修工事と同時に設置する太陽光発電装置の設置費用を含みます。)の額とその省エネ改修工事に係る標準的な工事費用相当額のいずれか少ない金額(200万円を限度とします。ただし、太陽光発電装置の設置の場合は300万円を限度とします。)の10%に相当する金額(最大控除税額20万円、太陽光発電装置の場合は30万円)をその年分の所得税から特別控除する制度が創設されました。
- ② 特定居住者が、手持資金により居住用既存住宅について一定のバリアフリー改修工事を行った場合において、平成21年4月1日から平成22年12月31日までの間に居住した場合は、そのバリアフリー改修工事費用の額とそのバリアフリー改修工事に係る標準的な工事費用相当額のいずれか少ない金額(200万円を限度とします。)の10%に相当する金額(最大控除税額20万円)をその年分の所得税から特別控除する制度が創設されました。
- ③ 同一年中に上記①及び②の改修工事を行い、居住した場合におけるその年分の所得税額から控除する金額は、上記①及び②により計算した金額の合計額(最大控除税額20万円、太陽光発電装置の場合は30万円)。

(3) 既存住宅の耐震改修をした場合の所得税額の特別控除の延長

居住者が、手持資金により一定の計画区域内において、居住用既存住宅について一定の耐震改修をした場合には、その住宅耐震改修に要した費用の額の10%に相当する金額(最大控除税額20万円)をその年分の所得税から特別控除する制度が平成25年まで延長されました。

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL. 62 No.1 4月号>

研修コード 0402

クリニカル「局所麻酔法ー痛くなく、効果的かつ安全に行うためには」見崎 徹、岡 俊一

研修コード 0599

サイエンス「歯周病治療の診断学と再生治療～サイトカイン療法の登場で現実化する歯科医療における遺伝子診断～」

栗原英見（広島大学大学院医歯薬学総合研究科先進医療開発科学講座教授）

研修コード 0603

クリニカル「インプラントの適応症～インプラントを臨床で生かすために～」前田芳信、和田誠大

研修コード 0199

情報デスク「山梨県・香川県の高齢者における歯の健康と生活習慣病に関する医療費の研究報告」

鴨井久一 他3名

研修コード 0199

FORUM「地域づくり・診療所づくりの中での食育（その1）」柁安秀樹（北海道帯広市開業）



平成20年11月診療分歯科診療報酬状況（三重県）							
		社会保険			国民保険		
		1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数
一般	本人	2.0	607.3	1,200.0	2.0	609.8	1,237.4
	家族	1.8	545.1	957.5			
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	679.5	1,459.5

委員会便り

今期、県歯会の各部委員は下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

学 術

山内 貴司 (四日市)

前田 圭司 (津)

村田 幸一朗 (松阪)

公 衆 衛 生

星野 良行 (桑員)

伊東 学 (四日市)

塚田 浩司 (亀山)

中村 仁大 (津)

西村 充功 (松阪)

右京 博巳 (伊勢度会)

多湖 準 (尾鷲)

廣島 邦泰 (伊賀)

社 会 保 障

松岡 俊介 (桑員)

今村 芳義 (四日市)

和田 守生 (鈴鹿)

川村 敏之 (津)

小田 寛 (松阪)

前村 学 (伊勢度会)

和久田 哲生 (伊賀)

医 療 管 理

橋爪 康 (津)

荒木田 哲二 (伊勢度会)

久保 幸彦 (志摩)

山本 英志 (志摩)

福 祉 厚 生

伊藤 裕継 (四日市)

松本 一実 (松阪)

大竹 秀人 (伊賀)

広 報 編 集

井上 博 (四日市)

呉山 隆浩 (鈴鹿)

森 誠 (亀山)

亀井 貴彦 (津)

杉山 拓紀 (松阪)

企 画 調 査

蛭川 幸史 (桑員)

片山 昇 (伊勢度会)

廣島 正樹 (伊賀)

障 害 者

眞弓 充弘 (鈴鹿)

小倉 勇人 (津)

増井 正大 (津)

中川 英俊 (伊勢度会)

佐田 浩孝 (伊勢度会)

委員会便り

広 報 編 集

- 日 時：平成21年3月12日(木)
午前10時～11時45分
- 場 所：三重県歯科医師会館3F研修室
- 協議事項：①来年度中日新聞掲載記事について
②今年度広報編集事業活動の総括と評価
③その他（各委員より意見聴取）

社 会 保 障

- 日 時：平成21年3月12日(木)午後4時～6時
- 場 所：三重県歯科医師会館3F情報センター
- 協議事項：①平成18～20年度の県歯社保委員会活動の総括
②次期への提言

障害者歯科センター

- 3月障害者歯科センター診療状況
- 診 療 日：7日
- 診療担当者：常勤1名、非常勤5名（内訳・会員4名、大学1名）
- 延 患 者 数：135名



3 月 会 務 日 誌

- | | |
|---|---|
| <p>3. 1 救急処置講習会・障害者委員会開催</p> <p>2 第1回三重県後発医薬品適正使用協議会に齋藤常務理事出席</p> <p>3 日歯議事運営特別委員会に峰会長出席</p> <p>4 三重県准看護師試験委員会に橋本副会長出席
伊勢保健衛生専門学校卒業証書授与式に橋本副会長出席</p> <p>5 理事会・選挙管理委員会・8020推進協議会打合せ会開催</p> <p>6 三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に石垣専務理事出席</p> <p>7 ユマニテク 歯科衛生専門学校卒業証書授与式に石垣専務理事出席</p> <p>8 第61回東海地区歯科医学大会開会式が愛知県にて開催され峰会長出席
三重県小児保健協会理事会に森谷副会長出席</p> | <p>12 社保委員会・支部社保担当者連絡協議会・特定社保講習会・広報編集委員会・障害者歯科センター推進連絡協議会・地域障がい児(者)歯科ネットワーク事業打合せ会開催
三重県立公衆衛生学院卒業証書授与式に石垣専務理事出席</p> <p>12・13 日歯第162回代議員会・日歯第118回通常総会に峰会長、齋藤常務理事出席</p> <p>15 みえ・医療と健康を守る会役員会に峰会長出席</p> <p>17 三重県地域・職域連携推進協議会に峰会長出席</p> <p>18 三重県救急医療情報センター第98回理事会に峰会長出席
第74回日本学校歯科医会総会に森谷副会長出席</p> <p>19 支部医療管理担当者及び医療管理委員合</p> |
|---|---|

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 同連絡協議会開催 | 25 国保連合会介護給付費審査委員会に石垣 |
| 日歯社会保険委員会に田所常務理事出席 | 専務理事出席 |
| 20 議事運営特別委員会開催 | 26 代議員会開催 |
| 24 三重県国民健康保険審査会に峰会長出席 | 27 三重県医療審議会に峰会長出席 |
| 三重県公衆衛生審議会に中井常務理事出席 | 29 伊勢度会支部学校医健診研修会に羽根理事出席 |

会員消息のページ

電話・FAX変更

坪井靖典先生（津）

（住） 電話 059-226-7680

（住・診） FAX 059-226-7681

本会会員数（4.1現在）

一般会員 696名 勤務会員 27名

終身会員 126名 特別会員 3名

法人会員 5名 計 857名

日歯会員数 65,262名（2.28現在）

平成21年7月1日 経済センサス-基礎調査 が実施されます！

この調査は、統計法に基づいて行われる基幹統計調査のひとつで、商店や工場、営業所、事業所、学校、旅館、病院、寺院など、すべての事業所及び企業を対象として初めて実施されます。

これにより、事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査は、平成21年7月1日を調査期日として、主に調査員がお伺いして調査票を配布し、回答をお願いする方法で行います。

6月下旬から調査員がお伺いしますので、皆さまのご協力をお願いします。

○調査する内容は

名称及び電話番号、所在地、事業所の従業者数、事業所の事業の種類・業態、事業所の開設時期、経営組織、法人全体の常用雇用者数、法人全体の主な事業の種類、支所等の有無等です。

※調査票の記入内容を、統計以外の目的に使用することはありません。

お伺いする調査員は、市区町村の推薦に基づき都道府県知事が任命する特別職の地方公務員で、統計法により調査で知り得た内容を他に漏らすことは固く禁じられています。

〔問い合わせ先〕 三重県政策部統計室 TEL 059-224-2044 FAX 059-224-2046



互 助 会 各 部 の 現 況

(21. 3. 1 ~ 21. 3. 31)

第1部 (疾病共済)

入会 2名 退会 2名 累計 797名 2,339口
 収入累計 184,728,777円 { 繰越 184,558,777円
 入金 170,000円
 支 出 2,160,219円
 残 高 182,568,558円 { 定期 98,000,000円
 普通 34,568,558円
 国債 50,000,000円

療養給付：5名

死亡給付：1名

第2部 (火災共済)

入会 2名 退会 2名 累計 817名 966口
 収入累計 104,206,065円 { 繰越 104,103,996円
 入金 102,069円
 支 出 0円
 残 高 104,206,065円 { 定期 92,920,000円
 普通 11,286,065円

第3部 (災害共済)

入会 2名 退会 2名 累計 817名
 収入累計 28,255,766円 { 繰越 28,198,406円
 入金 57,360円
 支 出 280,000円
 残 高 27,975,766円 { 定期 22,300,000円
 普通 5,675,766円

歯 科 国 保 組 合 の 現 況

平成21年1月保険給付状況

	件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療養給付費	3,381	46,262,494	32,800,426
当月分累計計	32,942	422,757,848	299,378,059
療養費	70	460,331	326,155
当月分累計計	664	4,532,558	3,089,580
高額療養費	29		2,379,975
当月分累計計	225		20,574,128
移送費	—		—
当月分累計計	—		—
出産育児一時金	5		1,750,000
当月分累計計	36		12,600,000
葬祭費	1		80,000
当月分累計計	12		1,300,000
傷病手当金	22		918,000
当月分累計計	157		6,381,000

収支状況

(21年度2月累計)

区 分	金 額
歳入合計	1,090,557,068
歳出合計	617,807,768
収支差引残	472,749,300

被保険者異動状況

(21年3月31日現在)

区 分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,499	0
家族	1,870	0
計	4,369	0

編集後記

平成21年は第3期峰執行部のスタートの年。情報処理部門（広報編集委員会・企画調査委員会）もメンバーが一新され、伝統ある『三齒会報』も若い世代にバトンタッチされました。常務理事を除いた理事・委員はすべて昭和40年代生まれ、東京オリンピックも知らない世代です。

広報編集委員会の仕事は、ここ数年大きく変化してきました。HPが充実し、メールマガジンもE-MAIL配信システムの整備とともに定着しました。そんな中で記事作成、編集から発行まで2か月を要してしまう『三齒会報』が、ちょっと肩

身が狭くなってきたのは、しかたがないことかもしれません。

だけど、やっぱり紙に印刷されたものには、デジタルデータには代えられない価値がある。形に残る資料・記録としての役割に加え、会員の先生方が、手にとってページをめくること（クリックするんじゃない）を楽しんでもらえるような、記事を作ることはできるはず。新しいメンバーでそんな工夫ができればと思っています。

（情報処理部門担当常務理事・太田賢志 記）



Photo : New BMW 750Li

新しい時代のベンチマーク ニューBMW 7シリーズ

BMW Japan 正規ディーラー

Mie Chuo BMW

■鈴鹿ショールーム 〒510-0254 鈴鹿市寺家6丁目21-21 TEL (059) 387-3311

■伊勢ショールーム 〒516-0051 伊勢市上地町1040 TEL (0596) 22-0125

三齒会報

平成21年5月10日印刷/平成21年5月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 三重県歯科医師会 ☎059-227-6488

発行人/峰 正博/編集/広報編集委員会/印刷所/矢田印刷

三重県歯科医師会ホームページ address <http://www.dental-mie.or.jp/>